

2026 年度

愛知学院大学大学院

法学研究科

法律学専攻

社会人一般入学試験問題

解答および解答例・出題の意図

博士前期課程 秋季入学試験

社会人入試 (2025 年 10 月 4 日実施)

【専修科目】

租税法コース

1

(今後掲載予定)

2

〈採点時の評価ポイント〉

小問 1 を選択した場合は、給与所得の定義の理解、事業所得などとの区別を意識しているか、給与所得の範囲、金銭以外の給付への言及、給与に該当しない例について言及できているかどうかの評価のポイントとなる。

小問 2 を選択した場合は、租税債務の確定方式について、自動確定方式・申告納税方式・賦課課税方式を正確に区別し、それぞれの定義と特徴を説明できているかどうかの評価のポイントとなる。申告納税方式が国税に、賦課課税方式が地方税に用いられる点を示しているかを確認する。

〈出題の意図〉

大学院において研究を遂行するにあたり、最低限必要となる租税法に関する知識や論述力を確認するために、税法学の一般的な問題を出題している。

博士前期課程 春季入学試験

社会人入試（2026年1月24日実施）

【専修科目】

租税法コース

1

〈採点時の評価ポイント〉

<問1>

「租税法主義」は租税法全体を支配する基本原則の1つであり、「租税公平主義」と相互に密接に関連しながら、近代国家において確立したものであり、重要な法則である。課税権の行使方法に関する原則を、適正なキーワードを使用して説明できるかを評価のポイントとする。

<問2>

所得課税で最大の問題となるのが費用控除であるが、費用控除がされるのは原資部分に課税をせず、原資の維持をはかるためである。所得課税についての基本である費用控除について正しく理解できているかを評価のポイントとする。

〈出題の意図〉

大学院で修士論文を書くための最低限必要な税法に関する知識と論理的な文章を書く能力があるかどうかを確認するために出題した。

2

〈採点時の評価ポイント〉

問1：採点時の評価ポイントは、①定義の理解、②損金不算入、③3要件を、④体系的に整理して自分の言葉で表現できているか、つまり丸暗記の再現ではないという点を評価ポイントとする。

問2：採点時の評価ポイントは、①定義の理解、②担税力の理解、③日本の消費税と所得税の仕組みの理解を④体系的に整理して自分の言葉で表現できているか、つまり丸暗記の再現ではないという点を評価ポイントとする。

〈出題の意図〉

大学院において研究を遂行するにあたり、最低限必要となる租税法に関する知識や論述力を確認するために、税法学の一般的な問題を出題している。